

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

城郷小机地域ケアプラザ

■ 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行ったのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

地域の現状と課題について

城郷地区の中でも、地域ごとの課題や事情を理解した上で活動（高齢者見守り、子育て支援、障がい者支援など）を継続的に支援し、これらを運営している方々と一緒に、地域福祉計画に沿って事業を進めることが出来た。

1. 居場所づくりへの取組み（継続）

地域ケア会議などで地域課題として認識された居場所づくりについて、地域の方々の取組みが具体的に進展するよう支援した。

城郷地区 2 例目のサービス B 事業の立ち上げについても、支援者として関わる事が出来た。

2. 各種ボランティア活動団体の次世代育成への支援(継続)

地域における新たな担い手、次世代を担う若手のボランティア人材の発掘を進め、こうした団体を支援出来た。各種事業の中から担い手を発掘し活動につなげるアプローチも進めることが出来た。

3. 子どもへの支援（継続）

地域内の小中学校と密に連携し、円滑な情報交換によって課題等を共有し子どもの居場所づくりや食育等に取り組むことが出来た。

(1)相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

・相談内容に応じて、ケアプラザ専門職の間でより適切な支援方法を協議し、ボランティア募集・育成、啓発事業、あるいは当事者が参加しやすい余暇支援事業のご案内を実施できた。情報提供の際は、個別対応が必要な視覚障害者等には、当ケアプラザの電話番号などを点字で打刻する、ルビ打ち・大き目の文字書面の別途対応といった配慮をし、障害の有無なく、広く全ての住民が利用しやすい情報提供ができた。

・月平均 120 件の相談を包括、生活支援、地交がそれぞれの分野で受け止めながら、しっかり連携を取りつつ、適宜遅滞なく且つ適切に対応できた。

・連携することにより各職員の専門知識を横断的に生かす体制を維持し、且つ区社協、区保健センターとの連携強化により、積極的な課題解決を図った。

(2) 各事業の連携

- ・地域活動交流と港北区社協協働で、「たまり BA こづくえ」（旧「城郷地区こどもの居場所事業」）を支援し、自主事業化が成功した。
- ・地域活動交流 Co と生活支援 Co が共催して実施してきた「調理ボランティア講座」は、今年度より「ともともランチ」として実働時期への支援に移行し、自主化を目指して両 Co が協力して支援活動し、今期は担い手を増やすことが出来た。
- ・包括支援センター、生活支援 Co、地域交流 Co の 5 職種で当該地域キャラバンメイトと共に認知症サポーター養成講座の実施推進し、活動頻度も増加した。
- ・城郷地区キャラバンメイト活動支援、地域福祉保健計画、支えあい連絡会をはじめ民生委員児童委員協議会、地区社協ヒアリング等、城郷地区を挙げての福祉保健活動においては、5 職種での参加に努めた。
- ・主担当不在の事業についても、フォローしあえる情報共有が定着。住民支援への一助となっている。
- ・四半期ごとに開催する 5 職種会議を通して、それぞれ活動支援や連携を速やかにフォローしあえる体制づくりが強化された。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

全体を通じて配置基準をクリアし、通所介護に若干の動きがあるものの全般的には非常に安定した人員体制で運営できた。

介護保険制度等に基づいた計画的な研修が年間で進行でき、コンプライアンス、事故防止、苦情解決、個人情報保護、感染症対策、高齢者虐待防止等の項目に沿って地域交流、生活支援を含めた研修を実施できた。

これらのほか、法人全体で実施する階層別研修、専門・職種別研修（介護技術や相談技術の向上等）によって、さまざまな角度からの人材育成が進められた。

横浜市社会福祉協議会、かながわ福祉サービス振興会等が主催する研修や講習会、研究会等も積極的に活用した。

防災、感染症対応等については地域ケアプラザ全体、及び同一建物内にある地区センターと合同で訓練を実施し、当ケアプラザ／地区センターを訪れる方々の安全を守ることでできる人材育成に努めた。

地域ケアプラザが指定管理制度に基づく横浜市の地域福祉拠点であるという点に鑑み、公の施設として、住民、団体、事業者などに対して公正中立な立場で業務にあたることを念頭に置き、包括の総合相談・支援事業において相談者の意思を尊重し、事業所選定等においては常に複数の選択肢の中から選ぶことができるような対応をした。

・研修への積極的な参加と同時に 5 職種での内容の共有もリーダー会議等の場を活用して実施できた。

- ・公正・中立性を常に意識しつつ、区との相互確認をとりつつ進めることが出来た。
- ・勤務時間を柔軟に対応することで、過度な負担を避けつつ、研修参加が出来た。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

城郷地域福祉計画「たすけあうまち城郷」の推進委員会、地区の支え合い連絡会など、直接的に地域福祉保健ネットワークに貢献する組織を維持・支援した。その他地域にあるボランティア団体（地区社協、ほっとカフェ、ケアプラザで活動する様々な団体、地区の老人会、ボーイスカウトなど）や地域社会資源（地区センター、スポーツ会館、近隣小中学校など）とさまざまなプロジェクトで協働することでネットワークの輪を広げた。

また、地福計画の担い手の一員（活動拠点の一つ）として、ケアプラザに課せられた使命（地福計画に基づく各種事業の企画開催、ボランティアグループの支援や担い手のリクルート等）を果たす活動を軸とした。

- ・ 校長との情報共有にとどまらず、各担任、専任教諭らとの具体的なやり取りを継続させていただいている。
- ・ 5 職種で情報共有のうえで、分担しながら地域支援にあたることで、主担当不在時にも相当のフォロー実施がより強化された。
- ・ 学校共催事業のみでなく、CP 単独事業であれ、子育てに関する事業では各校が積極的に支援いただき、参加者申込の受付も協力くださるまでになった。
（たまり BA こづくえ）

(5) 区行政との協働

福祉保健課・高齢障害支援課・こども家庭支援課を中心とする各部署との地域情報共有には、毎月実施の定例カンファレンスの場を活用して協働出来た。また個別支援に関する日常的な情報共有、協働も活発に出来た。

地福計画推進や支えあい連絡会運営については、サポートスタッフとしての立場から共に関わり、地域の方々が主役となってもらえるように意識出来た。

また各職種の連絡会等を通じて情報・課題を共有し、それぞれの立場からの課題解決に向けて連携した。

- ・ 定例カンファ、所長会、各職連絡会等については 各職種が出席し、情報共有と連携に努めた。
- ・ その他、必要に応じて適宜連絡相談が出来た。
- ・ 所長会、各種連絡会等で他のケアプラザ等との 円滑な関係性を築く。
- ・ 他ケアプラザとの協働事業や他施設との協力関係 の上で進めた事業も行えた。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

・福祉保健活動の新たな担い手開拓を見込んで実施している「ともともランチ（旧、調理ボランティア講座）」、「たまり BA こづくえ（旧、城郷地区こどもの居場所事業）事業の自立化をめざし、両事業への活動協力者のさらなる開拓や、発展を図った。「たまり BA こづくえ」に関しては、実行委員会形式の自主化が叶い、「ともともランチ」についても新たな担い手が確保できた。

・障がい児者お出かけサポート（ガイドボランティア）事業を継続するとともに、当該地区でガイドを必要とする利用者と協力者のコーディネートを進め（2名の区社協からの相談者と支援者側 5名のマッチングに成功）した。

・認知症キャラバンメイトの活へ包括・生活支援 CO と 協働して支援を継続

・生活 CO との共催事業「ともともランチ会」調理ボランティア支援を継続

エリア内の健育高等学院での認知症体験者養成講座の継続実施、ともともランチ会による多世代交流の機能が充実し、赤ちゃんから高齢者までの活動支援に導くことができた。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

併設デイサービスを含め、当ケアプラザで実施している「音楽ボランティア（レクリエーションボランティア）」の活動機会を調整し、福祉フェスタや近隣グループホームでのレクボラとして活動を実施。併せて CP 有志職員によるレクボラも 12 月に実施し、今後も活動先コーディネートも広がっている。

・当ケアプラザ内活動にとどまらず、自主事業の中学生のちよいボラを民児協（10 月の小机駅前赤い羽根募金）、城郷地区社協（4 月城址まつり、10 月健民祭、賛助金募金）へ派遣協力を実施した。

11 月開催の CP 福祉フェスタで中学生から高齢者まで 90 名を超える登録ボランティアの活動を提供できた。

調理ボラ、ウクレレボラ、3A のリーダー研修受講者を含め、多岐にわたる活動の場の提供が実現できた。

今年度事業からの自主化グループもすでに自主化第 1 弾ボラ活動を実施できた。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

（1）に掲げた①ともともランチ、②たまり BA こづくえ、③「城郷地区ボランティア連絡会」に名を連ねる既存活動者・団体を含め④当ケアプラザ登録の個人ボランティアへの一斉事業案内・ボランティア活動案内を配付した効果がみられ、通常は関心度の低い「ガイドボランティア講座参加者」として 32 名の集客と、その後の 7 名の新規ガイドボランティア登録実績と、当該地区当事者ガイドボランティア実績へと繋げることができた。

・調理ボラによる買い出し・当日調理の流れが定着・こどもの居場所事業「たまり BA こづくえ」への全面協力が得られた。

・毎月 1 回開催の「ともともランチ会」は赤ちゃんから高齢者までの参加者が定員を迎え、講評を得て実施中となる。

・たまり BA こづくえでの新たな担い手として 3 名が積極的に活動に協力中である。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・地域活動交流自主事業で実施する各事業のアンケート内容に「ボランティア活動」啓発の項目併載を継続実施し、希望者への個別案内を実施できた。その効果は、例年参加人数の少なかった「ガイドボランティア講座」においても今年は 32 名の集客につながる効果をあげられた。アンケート記載のあった個人宛てにコーディネーターが個別にボランティア斡旋を促せた。
- ・主に広報紙を通じて様々なボランティア活動募集を行い、個人・団体を問わず問い合わせのあった方々へ何等かの活動提供に導くよう、引き続き個別面談を継続し、適材適所へのボランティアコーディネーターと努めた。
- ・市立盲当別支援学校、私立訓盲院とのつながり・港北ななつからの定例会への定期参加により、「お出かけサポート講習会」への当事者協力者の増加があった。
- ・市盲への毎月訪問による、城郷地区保護者との新たなつながりができた。
- ・港北ななつからの障がい当事者保護者による事業協力への発展した。(お出かけサポート事業へ当事者保護者 3 名からの協力の名乗りをいただいた)
- ・多様な障がい・多様なジャンル音楽を通じ、自主事業「音楽マルシェ」の場で有効活用が叶い、広く地域住民への障がい理解への一助となった。
【例：自閉症、トウレット症候群、先天性盲、後天性盲（黄斑性 RP）等】

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- 当ケアプラザにおいて既存の団体活動の充実と発展につながる支援に努めた。
- ・城郷ふれあいの会：定例会出席、研修会の講師調整など。
 - ・とりやまの郷の支援：協力者・担い手の調整。サービス B 申請支援など運営の後方支援。
 - ・きしねの郷：定例参加・現状課題の共有・プログラム等の検討支援。
- 包括や地域活動交流と連携し、新たな社会資源作り、活動支援に努めた。
- ・スリー A リーダーの定期的な活動、地域への出張活動など発展的活動支援。
 - ・調理ボランティアの定例活動（ともともランチ会：地交共催）
- 地域の実情に合わせ、協議体に多種多様な方々が参加し地域課題解決・資源開発に取り組める繋がり作りに努めた。
- ・城まち会：定例会出席情報共有。イベント支援。
 - ・ホッとカフェ居場所づくり検討会（⇒クローバー会）

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・現状・ニーズの把握を地域の会合や地域活動に参加することで図るとともに、これまで実施したアセスメントを定期的に確認することで、新たな情報に更新し、発信できる内容整備に努めた。(地域支援計画・振り返りシート、自主活動団体・ボランティア活動の紹介カードの更新・確認。)
- ・会合（協議体、地域ケア会議等）での活用できる資料づくり、情報を整理分析し、情報の見える化を図った。
- ・移動や買い物支援についてのアンケート（単位町会へ依頼）を実施し、現状・ニーズの把握を行った。

(3) 連携・協議の場

- ・たすけあうまち城郷、支えあい連絡会、地区の見守り会議など地域の会合、地域の活動、地域ケア会議等、積極的に参加し、状況把握、地域課題の共有と課題解決に向けた、ネットワーク作りに努めた。（・たすけあうまち城郷：地域活性化分科会の取り組みとして交流会の開催（1月3月）
- ・包括と連携し、老人会・自主活動グループへの支援に努めた。
- ・『小机城のある町を愛する会』の定例会に参加し、状況把握、新たなネットワーク構築に努めた。（イベント実行員会への参加。イベント秋の陣への協力など。）

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- 生活支援コーディネーター連絡会主催で、よこはまシニアボランティアポイント研修会を開催した。（参加者 55 名。ボランティア活動や情報提供、アンケートによるニーズ把握等実施。）
- また、企業連携の勉強会を実施。生きがい就労支援スポットに寄せられる相談や現況をより広域の地域課題等を区内コーディネーターで共有した。

4 地域包括支援センター運営事業

（1）総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- ・四半期ごとに実施される岸根、鳥山の見守りネットワーク会議には毎回出席。宿根の見守り隊会議には3ヶ月に1回出席し、情報共有や支援の方向性について検討をした。地域住民の方々が出席される会議には積極的に参加し情報共有に努めた。また、その会議で地域ケア会議を開催したり、包括の相談傾向を報告し地域の状況を説明した。
- ・地域の訪問診療医療機関とは、ケアマネジャーとの意見交換会を開催した。
- ・港北区生活支援センターとは、心のサポート相談会、地域ケア会議、城郷ケアマネ倶楽部で連携に努めた。

②実態把握

- ・独居で生活に不安を抱える方や高齢者世帯について、民生委員や見守り隊の方々と情報共有に努め、同行訪問をしてきた。また、地域の状況は生活支援コーディネーターと協働を実施してきた。
- ・民児協での30分間を活用し、城郷エリア各町内会別に民生委員の方々と情報共有することができた。
- ・岸根の見守りネットワーク会議、民児協の定例会で地域ケア会議を開催することができた。

③総合相談支援

窓口相談者や電話でのお問い合わせには、安心して相談ができる対応、的確な情報提供、スムーズなサービス利用支援を目指して、包括スタッフだけでなく職員全員で協力して対応をした。

- ・地域の医療機関 MSW との連携により、退院時にスムーズに在宅生活に移行できるようにして、関係機関と協力して対応した。
- ・民生委員の方々との関係をより強固なものにするために、毎月の民児協で各エリアの民生委員の方々との情報共有を行ない、地域の支援力をアップした。
- ・地域にあるインフォーマル情報の把握と活用により、地域の状況にあった支援が行なえるようにした。
- ・相談内容により解決が困難なものは、関係する専門機関や行政機関との連携により支援をしてきた。
- ・地域包括支援センターを周知していただけるように、あらたな案内を作成し老人クラブや体操教室のOB会などに出向き顔の見える関係づくりを継続した。
- ・城郷全エリアの民生委員と顔の見える関係を作り、包括レベルの地域ケア会議を2回開催し、地域住民とサロンの担当者、医療機関、ケアマネジャーと情報共有し支援の方向性を検討した。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

振り込め詐欺や消費者被害予防のため、地域の老人会に定期的に参加し、最新の被害の手口や地域で実際に起こった事例を話した。

港北警察から講師を招き啓発講座を行った。具体例を取り入れることで、他人ごとではないことの自覚を促した。

・権利擁護に関する専門的な相談をする機会を広げるため、行政書士による個別相談会を実施した。

個別相談では遺言、相続の関心が高く、それらの相談が多く取り上げられていた。

・生活支援C〇と共催でセカンドライフ3回講座を開催。

3回目でお金や権利擁護の話として、成年後見制度についても説明を行い、権利擁護の普及啓発を図り、自分らしい人生を生きていくための情報提供を行った。

②高齢者虐待への対応

高齢者虐待防止への理解を深められるよう啓発活動を行った。

・地域のサービス事業所とハンドブックを使用した研修を行い、通報に対してのタイミングや虐待の早期気づきや相談できる機関を周知することで、虐待の予防や早期発見、包括との連携についての確認ができた。

・虐待の相談が入った時は、虐待マニュアルに沿って、区役所等の関係機関と速やかに状況を確認し、適切な対応をとれた。

・「介護者のつどい」を開催し、介護者間の情報交換を行うことで気分転換を図ってもらい、介護負担の軽減や介護に対しての知識の習得できる機会を提供できた。

③ 認知症

「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、特に権利侵害の対象になりやすい、認知症や判断能力の低下した高齢者に対して、地域で支えることができるよう、認知症サポーター養成講座や講演会を開催した。

・城郷地区のキャラバンメイトと連携し、地域の健康教室やケアプラザで認知症サポーター養成講座を開催した。

子供のころから認知症の方への理解を深められるように、ささえ合い連絡会と共催して地域の2つの小学校に認知症サポーター養成講座を開催し認知症の理解を促進した。

他のエリアの活動を見学し、朗読などを取り入れたことで、城郷エリアのオリジナル講座の開催ができた。

また、キャラバンメイトの交流会を定例化することでキャラバンメイトの意識が高くなった。

・フェスタでは、ケアプラザに足を運ばない層への周知ができた。

・徘徊の心配がある方には引き続きかえるシートの活用などを勧めた。

・医療に繋がるのが難しい方へは専門職、医療職と連携し、「認知症初期集中支援」の利用に繋げることができた。

・アルツハイマーデーは地域向けに認知症についての映画上映と、当事者の音楽演奏会を開催し、認知症理解の普及啓発を行った。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

認知症サポーター養成講座や、地域ケア会議については、継続的に5職種での日常的な情報共有を継続しながら、協働して推進した。

・民児協定例会での時間を活用し、各町内会の民生委員の方々と見守り支援を充実するための情報共有を行なった。

・地域のボランティア連絡会への出席や情報交換会を開催した。

・地区社協や町内会の方々が介護保険の事業所やケアマネジャー、高齢者施設、グループホームと連携できるように、運営会議や地域ケア会議を活用し各々の連携促進に努めた。

・民児協での意見交換を5職種で町内会事に5回実施・さえ合い連絡会、ひっとプランには担当者を決めて会議に出席し分科会の活動等を実行してきた。

② 医療・介護の連携推進支援

ケアプラザの事業内容をエリア内の医療機関に理解していただくために、広報紙を持参して定期訪問をした。

・港北区高齢者支援ネットワークで医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護連絡会、ガンバ港北、行政と共催事業研修を年3回開催した。

・港北区南部エリアの在宅医療機関とケアマネジャーの顔の見える関係構築のため、4ケアプラザの包括が協力して11月2日に意見交換会を開催した。

・このの医院の医師とは往診や介護保険の意見書の作成等連携してきた。また、今年度は医師に地域ケア会議に出席を依頼し意見を伺った。

③ ケアマネジャー支援

- ・ 支援困難ケースについて相談や同行訪問を継続した。また必要に応じてケースカンファレンスの開催や地域ケア会議を開催する等、解決に向けた支援をした。
- ・ 介護保険のサービスに偏らずインフォーマルな支援を活用できるように、地域のボランティア団体や住民活動と協働できるように支援をしていきます。
- ・ 城郷エリアで活動されるケアマネジャーの方々の支援力向上のため、「城郷ケアマネ倶楽部」を開催し、6月から全5回の研修企画をした。包括に気軽に相談していただくことと、ケアマネジャー同士で支え合えることを目的とした。
- ・ ケアマネジャーを対象としてGSVによる事例検討会を開催し、地域や事業所内でのスーパービジョンによる支援を進めた。
- ・ 区内合同で高齢者支援ネットワーク等での研修、新人向け研修等を行なった。
- ・ 城郷便りを毎月居宅事業所へ持参しモニタリングした。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

地域の保健・福祉・医療サービスやインフォーマルサービスなど、地域の多職種による会議を開催した。地域の高齢者の実態や地域課題の把握、課題の分析を行なった。

- ・ 包括レベル地域ケア会議は年2回の開催を予定しています。総合相談における地域の課題発見や、個別レベル地域ケア会議で抽出された課題をもとに検討した。
- ・ 会議の開催、進行については、ケアプラザの5職種や区役所地区担当者、社会福祉協議会担当者とともに連携して進めた。
- ・ 個別レベル地域ケア会議を2回、包括レベル地域ケア会議を2回実施している。包括レベル会議については5月には岸根町見守りネットワーク会議で開催し、2月に民児協で実施した。今年度は利用者本人、病院、地域サロンの方々が出席されている。
- ・ 利用者自身が出席された自立支援に向けた会議を開催し、地域と専門職が協働して支援方法を検討した2月の会議には民生委員とケアマネジャーがコラボし連携や支援について検討した。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護保険申請にて要支援1、2となりサービスを利用される方の担当をして（委託も含め）自立した生活ができるように支援をした。またプラン作成においては地域のインフォーマル資源も活用できるようにした。

ケアプランは直営、委託を含め、支援の必要な方が受けられるように三職種で対応した。

総合相談の際に相談以外の具体的ニーズを伺い、申請時から具体的利用に至る準備をした。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

前期高齢者に向けた全12回のGOGO健康教室を実施、参加者の約半数が60代であった。理学療法士によるロコモ予防に関する基礎知識や運動の実践方法についての講座や、栄養、口腔講座を実施した。参加者が介護予防の必要性を実感することができ、運動などの具体的な取り組みにつなげることができた。今後も運動継続のためのグループ立ち上げに向けて来年度も継続支援していく方向。

担い手づくりに関しては、ロコモ予防とスリーAの担い手を対象としたスキルアップ講座を実施。成果発表の場として、11月の福祉フェスタにてミニ講座を実施してもらった。次年度からは、ロコモ予防体操とスリーAの内容を取り入れた、担い手主体による介護予防講座を定期的で開催していく予定である。また、介護予防プログラムの担い手支援として、地域のサロンや通所型サービスBでのプログラムにも協力依頼していく。

身近な通いの場での介護予防講座としては、小机地区の老人会で介護予防講座を実施（運動、口腔、栄養）。これまで講座の企画がなかったエリアであったため、概ね好評であり、介護予防の必要性を伝えることができたと考えられる。

5 その他

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

基本協定書や法令に示されたケアプラザ運営のルールに則って、施設設備、電気設備、消防設備等の点検は、適正に実施しその記録を残した。記録の中で報告された設備・機器の不具合等については必要に応じて区と協議し、補修・交換等を実施した。

いわゆる耐久消費財と呼ばれる備品・機器の修繕、交換という課題には今年度も継続した取り組みを行った。特に経年劣化で使用が危ぶまれる機器については貸室備品を中心に複数年度かけて計画的に交換を進めた。特に通所介護のサービス提供や地域交流の貸室には直接に影響するため、日々状態を確認しつつ使用しており、不具合等を見つけたらいち早く対応できるような体制を維持した。

小破の修繕については迅速・安価で、且つ質の低下を招かないように配慮をした。自分たちで修繕可能かつその後の安全も図れる小破の修繕は、安易に外部業者による修繕に依存することなく部品・代替品の購入等によって適切に進めることが出来た。また、交換時期の予測できる設備機器等の小破対応については予算化し、計画的に進めた。

(2) 効率的な運営への取組について

① 広報活動

(1) 広報紙による施設のお知らせ

広報紙で会館内の様々な活動についてお知らせすることで、同様の活動を行っていただける方々へ「このような活動でご利用いただけます」というメッセージを継続的に発信した。

広報紙は各町内会・自治会を通じて戸別配付され、毎号地元の方の目に触れるようになっており、小・中学校、近隣の他ケアプラザへも配布している。さらに近隣の商店にご協力をお願いし、店頭での掲示や配付等でご協力を得られている。

(2) ホームページによるお知らせ

秀峰会ホームページには城郷小机地域ケアプラザの情報も掲載しており、アクセス（電話／Fax 番号、住所、地図等）をお知らせしている。上記広報紙もホームページから最新版がダウンロードできるようになっている。その他フェイスブックページの運用で、即時性のある活動報告や広報に役立てた。

② 利用団体のスケジュール調整

利用申込みは所定のルールに基づいてお受けしているが、特に長年ご利用いただいている地元のボランティア団体や当ケアプラザの事業から自主化した団体については。その活動が円滑に実施されるように、早めの利用調整等の配慮をした。

ご利用にあたっては「利用団体説明会」の中で利用の申込み手続きなどについて十分にご説明申し上げ、ご理解をいただけるよう取り組んだ。

③ その他の利用促進

(1) 地域福祉保健計画との連携

城郷小机地区の福祉保健計画「たすけあうまち城郷」において示された「ボランティア活動の担い手発掘」や「各福祉保健活動を横つなぎするネットワーク化」を支援しこれに協力することで、利用促進を図った。

生活支援コーディネーターによるシニアボラポイント、おでかけサポート講習会によるボランティア登録者は10名以上となる。

現在、支えあい連絡会、よってこ会など地域の福祉保健活動で重要な役割を担っている多くの団体の方々に活動拠点、活動場所としてご利用を得られた。

(2) 魅力ある自主事業の企画実施

現在年間40事業程度が自立した事業として行われているが、新しい自主事業も企画から自立化へと積極的に発展させるように心掛けた。今後も地域やご利用者のニーズを受け止めつつ、福祉保健計画に沿った事業を進め、ウクレレアンサンブルが「ウクレレクラブ森の風」として自主化出来た。

(3) 夜間、土日の利用促進

週末や夜間等、比較的稼働率の低い時間帯については、ボランティア活動を目的とした団体に「比較的予約の取りやすい時間帯」として情報提供し、ミーティングなどでご活用いただけるようにご予約来館時にアナウンスを励行した。

また、平日の日中仕事をされている方々を対象とした企画を立ち上げることで、この時間帯での自主事業から自立化を図った。

(4) 現利用団体の利用促進

現利用団体の方々の活動について、その範囲や参加される方々の人数を増やす方向性での支援を行い、活動の活性化を通じて利用日の追加等を促した。具体的には参加募集の掲示協力や広報紙などへ掲載した。利用団体説明会を利用し各団体の相互情報交換を行った。

(3) 苦情受付体制について

居宅、通所、包括、地域交流それぞれに苦情受付担当者を置き、ご要望をうかがう体制を維持継続した。またそれぞれのサービスを利用される方々には利用開始時に、苦情を申し立てることが出来る体制があるという情報を積極的に発信した。

上記各部署においては利用される方々への積極的な声掛け等を行い、状況を適切に把握して苦情につながる状態を未然に防ぐように努めた。

また、苦情やご要望をうかがうにあたっては、電話、窓口にかかわらず部署にこだわることなくご利用者のお話に耳を傾け、その方のニーズの理解と課題解決に努めた。情報は部署内の会議、管理者会議等で共有し、適切な対応を図ると共に再発防止のための施策づくりに役立てている。

苦情解決にあたっては当ケアプラザだけでなく、必要に応じて区、市へ遅滞なく報告し、協議の上対応することもできるよう備えることを心掛けた。また、第三者委員を設置し、法人内でもより適切に対応よう、体制を整えて対応している。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

防災／災害対策マニュアルを整備して職員への周知を図り、適切に対応できるように努め、大規模な事故、災害の発生に備えている。

また、これらのマニュアルは定期的に検証し、内容の有効性を高めると共に都度、職員に周知し、適切に対応できるようにしている。

施錠管理を確実にを行うと共に、警備会社と契約し不審者の侵入防止、備品等の盗難防止に努めています。備品管理簿を常に最新の状態に保ち、適切に管理している。

また、地域の方々と連携し、地域防犯防災の取組に協力している。

同建物内の地区センターと合同で防災訓練を実施した。港北区消防署に立ち合いをお願いしご指導いただき、内容の改善に努めることが出来た。

(5) 事故防止への取組について

法人が定期的実施する研修に職員が参加することで、事故防止の意識を高め、未然に防ごう、防ぐための策を立てようという意識の醸成に努めている。

朝礼の中で、事故防止の評語を唱和し、事故防止に対する注意喚起を継続的に行うことで、事故防止への意識を常に持ち続けられるようにしてきた。特に通所介護の送迎車については、地域の中を走る車両ということで、常に周囲に目と気を配り、緊張感を途切れさせずに運転できるよう、出発時の声掛けを行った。

事故、ヒヤリハットの事例情報研究については当事業所に留まらず、法人内で発生した事象も情報共有しリーダー会議を使って研修を毎月行った。また適宜朝礼や会議の席上で共有し、注意喚起を行うと共に、発生要因などの分析を行い防止策の検討につなげた。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

範囲と種類が多岐にわたりケアプラザが管理する個人情報について、各種法令と厚労省の示したガイドライン、秀峰会の「個人情報保護の方針（プライバシーポリシー）」「個人情報保護規程」等に基づき、個人情報の適切な管理に努めた。個人情報についてはすべて施錠できる収納什器の中に個人別に管理しており、其々管理担当者が明確にし、個人情報の保護に関する研修を定期的実施することで、職員のコンプライアンスに対する意識の向上、維持を図った。

(7) 情報公開への取組について

ケアプラザの事業は、市の方針に従って広く住民に運営状況が開示されていることが当然であり、また情報の開示はケアプラザで働く職員一人一人の責務であると考え、業務にあたった。個別の情報開示については法令、市の指導等に基づき、法人のルールに沿って対応した。

運営の状況は年2回の運営協議会において委員の方々にご報告し、地域の方々にその情報を開示することで、運営の透明化を図った。運営情報は常に窓口に置き、ご希望の方にはどなたにも閲覧していただけるように用意するだけでなく、秀峰会のホームページでも法人の会計、事業運営の報告と方針等について開示し、広くご覧いただけるようになっている。

また、広報紙「城郷だより」でも様々な事業の情報、運営の状況等を掲載し、町内会自治会組織を通じて地域の皆さまに戸別配付していただくことで、情報をより広く開示する仕組みも引き続き確保した。

(8) 人権啓発への取組について

地域交流では障がい者や子どもの人権を守るための活動を事業化した経験（小学校総合の時間での人権学習・障がい理解講座の提供）から、県立養護学校以外にも市立盲特別支援学校との定期訪問・情報交換の関係性も構築できた。障がい者を支える活動を行う団体（精神保健サロンや障害児の活動）の継続支援の賜物として1月に開催した「お出かけサポート講習会」では障がい当事者のお話しとして3名の保護者が快く登壇・協力された。

また、地域包括では高齢者の人権に焦点をあて、任意後見制度の周知や専門機関による相談、認知症キャラバン、孤独死を減らす見守り活動の支援等を継続している。

(9) 環境等への配慮及び取組について

節電に取組み、冷房・暖房温度設定を管理している。不要な個所の明かりはこまめに消し、「つけっぱなし」を防ぐなどの取組みを実施している。また、地区センターと連携し、電気使用量等の監視システムを導入して節電効果の見える化をすることで節電に努めた。

廃棄物の処理については担当者を置き、横浜市の施策である「G30」「ヨコハマ3R夢」に沿って適切な処理に努めた。また、職員全員がゴミの分別を正しく理解できるよう、ゴミそばや職員の休憩スペースなどに分別方法を掲示し、また新規配属職員への周知徹底をすることで確実な分別対応を徹底した。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

- ・保健師等 1名
- ・社会福祉士 1名
- ・主任ケアマネジャー（管理者兼務） 1名

《目標に対する成果等》

地域の高齢者がご自身の生活をできる限り長く維持できるように、また地域の社会資源を活用してその自立した生活を支援し質の向上を図った。

平成30年4月からの介護保険医療保険同時制度改正に伴い、スムーズに内容を周知いただくように適切な情報提供と支援を随時行なった。

（ケアマネジャー、サービス事業者、民生委員等、地域住民に向けて）

必要に応じて介護保険申請をして地域のケアマネジャーとも協力しサービス導入につなげていった。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

なし。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

・地域の支え合い連絡会や民生委員、地域のボランティアグループ等のネットワークと連携し、サービスを必要としている方々へ早期に相談等の支援対応ができるように働きかけた。

・ケアプラザや地域で行なっている介護予防で得た情報を活用し、適切な介護予防支援ができるよう対応した。

・介護保険サービスを利用する前から、地域の見守りネットワークとの連携やインフォーマルサービスを充実させ、必要な支援がいつでもできる体制づくりを引き続き地域とともに整えていった。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
126	128	127	128	129	127
10月	11月	12月	1月	2月	3月
126	130	137	132	132	139

●居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・介護支援専門員 常勤6名

(うち1名は管理者兼務)

《目標に対する成果等》

- ・ケアプラザの包括支援センターや、区役所・病院等と連携を図り、困難事例も積極的に受託し対応致しました。
- ・医療機関との連携によって、入院している方々のスムーズな退院と、その後の安心な在宅生活を支援しました。
- ・包括支援センターと連携し、地域の高齢者に介護保険制度を分かりやすく理解していただけるよう、情報提供や相談等を行ないました。
- ・地域包括支援センターや地域交流部門等、ケアプラザのイベントにも積極的に参加し、地域の福祉保健活動増進に貢献できるよう努めました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ご利用者からの連絡・相談に24時間電話対応できる体制を継続しました。
- ・地域や法人の研修への参加、業務改善会議や伝達会議の開催によって、ケアマネジメントの質の向上・ご利用者様の満足度の向上に努めました。
- ・訪問看護・訪問介護・デイサービスを始めとする法人の介護サービスネットワークを活かし、必要な方に必要なサービスが迅速に適正に提供されるように致しました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
195	192	187	186	181	184
10月	11月	12月	1月	2月	3月
185	189	198	197	198	202

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス
- レクリエーションサービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

●1割負担分

(要介護1)	662円
(要介護2)	782円
(要介護3)	905円
(要介護4)	1,030円
(要介護5)	1,154円

●2割負担

(要介護1)	1,323円
(要介護2)	1,563円
(要介護3)	1,810円
(要介護4)	2,059円
(要介護5)	2,307円

- | | | | |
|---------------|--------|---------------|--------|
| ●入浴介助加算 | 54円 | ●入浴介助加算 | 108円 |
| ●中重度者ケア体制加算 | 49円 | ●中重度者ケア体制加算 | 97円 |
| ●個別機能訓練加算I | 50円 | ●個別機能訓練加算 | 99円 |
| ●サービス提供体制強化加算 | 20円 | ●サービス提供体制強化加算 | 39円 |
| ●介護職員処遇改善加算I | 5.9%加算 | ●介護職員処遇改善加算I | 5.9%加算 |
| ●食費負担 | 760円 | ●食費負担 | 760円 |

※その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35~16:35

《職員体制》

- ・管理者 1名（常勤兼務）
- ・生活相談員 3名（常勤兼務3名）
- ・介護職員 12名（常勤兼務3名、非常勤兼務9名）
- ・看護職員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）
- ・機能訓練指導員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）

《目標に対する成果等》

- ・ご利用者個別のニーズ、ご家族のニーズを理解し、これに合ったサービスが適用できるように取り組みを行った。
- ・生活支援と機能訓練によって、ご利用者・ご家族の生活の質の向上を図った。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・職員が提供するプログラムに加え、地域のボランティアグループの方々によるレクリエーション等、多彩な活動でお楽しみいただいた。
- ・地域交流の一環として、近隣の学校の生徒の皆様と交流の機会を持つことができた。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
734	755	773	817	798	775
10月	11月	12月	1月	2月	3月
813	744	763	759	686	760

認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス
- レクリエーションサービス

《実費負担》

● 1割負担料金

(要介護1)	1,072円
(要介護2)	1,188円
(要介護3)	1,305円
(要介護4)	1,422円
(要介護5)	1,539円

● 2割負担料金

(要介護1)	2,144円
(要介護2)	2,376円
(要介護3)	2,609円
(要介護4)	2,844円
(要介護5)	3,077円

- 入浴介助加算 55円
- サービス提供体制強化加算 20円
- 介護職員処遇改善加算 I 10.4%加算

- 入浴介助加算 109円
- サービス提供体制強化加算 39円
- 介護職員処遇改善加算 I 10.4%加算

- 食費負担 760円
- 食費負担 760円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35 ~ 16:35

《職員体制》

- ・管理者 1名(常勤兼務)
- ・生活相談員 4名(常勤兼務4名)
- ・介護職員 5名(常勤兼務2名、非常勤兼務3名)
- ・機能訓練指導員 3名(非常勤兼務3名) *看護職員

《目標に対する成果等》

各ご利用者の認知症状・周辺症状に合わせた対応を行った。
 家族会の開催や日々の申し送り等、ご家族との連携を密にとり在宅生活の支援を行った。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

無理なくその方に合った一日を過ごしていただけるように努めました。そのために参加しやすいプログラムと個別のプログラムをご用意いたしました。
 ご利用者やご家族のニーズに臨機応変に対応できるよう、全職員で連携を図ってまいりました。

《利用者目標(延べ人数)》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
213	235	237	289	276	283
10月	11月	12月	1月	2月	3月
296	279	300	288	277	288

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴サービス
- 食事サービス
- 機能訓練サービス
- レクリエーションサービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ● 1割負担料金 | ● 2割負担料金 |
| （要支援1または事業対象者）1,766円 | （要支援1または事業対象者）3,531円 |
| （要支援2）1,766円 | （要支援2）3,531円 |
| （要支援2または事業対象者）3,621円 | （要支援2または事業対象者）7,241円 |
| ● サービス提供体制強化加算 | |
| （要支援1または事業対象者）78円 | （要支援1または事業対象者）155円 |
| （要支援2）78円 | （要支援2）155円 |
| （要支援2または事業対象者）155円 | （要支援2または事業対象者）309円 |
| ● 介護職員処遇改善加算Ⅰ 5.9%加算 | ● 介護職員処遇改善加算Ⅰ 5.9%加算 |
| ● 食費負担 760円 | ● 食費負担 760円 |

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35～16:35

- ・管理者 1名（常勤兼務）
- ・生活相談員 3名（常勤兼務3名）
- ・介護職員 12名（常勤兼務3名、非常勤兼務9名）
- ・看護職員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）
- ・機能訓練指導員 3名（常勤兼務2名、非常勤兼務1名）

《目標に対する成果等》

- ・ご利用者個別のニーズ、ご家族のニーズを理解し、これに合ったサービスが適用できるように取り組みを行った。
- ・入浴など加算に含まれないサービスも提供し、生活支援と機能訓練によって、介護予防の一助として生活の質の向上を図った。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・職員が提供するプログラムに加え、地域のボランティアグループの方々によるレクリエーション等、多彩な活動でお楽しみいただいた。
- ・地域交流の一環として、近隣の学校の生徒の皆様と交流の機会を持つことができた。

《利用者目標（延べ人数）》

※	単体(国省略して仮定)	6月	7月	8月	【単体月人】
	100	89	96	103	111
	10月	11月	12月	1月	3月
	61	51	53	52	54

平成30年度「横浜西城郷小机地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	15,171,780	294,312	15,466,092	15,032,568	433,524	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	146,450	△ 146,450	自主事業参加費
雑入	0		0	16,030	△ 16,030	
印刷代	0		0	220	△ 220	自主事業関連コピー代
自動販売機手数料			0	9,600	△ 9,600	自動販売機手数料
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他 (指定管理充当分)	0		0	6,210	△ 6,210	
その他 (施設使用料相当額 法人負担分)	3,587,500		3,587,500	3,587,500	0	
その他 (提案時控除 法人負担分)	2,647,000		2,647,000		2,647,000	
収入合計	21,406,280	294,312	21,700,592	18,782,548	2,918,044	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,341,000	0	12,341,000	13,411,357	△ 1,070,357	
本俸	8,478,266		8,478,266	9,226,015	△ 747,749	職員給与
社会保険料	945,321		945,321	1,010,983	△ 65,662	健康保険・厚生年金・労働保険料
手当計	2,807,578		2,807,578	3,051,952	△ 244,374	調整・期末・超過勤務・通勤・その他各種手当
健康診断費	3,702		3,702	4,880	△ 1,178	職員健康診断費用
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	106,133		106,133	117,527	△ 11,394	職員退職共済制度掛金(横浜市社会福祉協議会)
その他	0		0	0	0	
事務費	875,000	0	875,000	1,249,465	△ 374,465	
旅費	42,437		42,437	49,751	△ 7,314	交通費・ガソリン代(按分)
消耗品費	194,338		194,338	157,835	36,503	事務用品
会議滞在費	3,750		3,750	2,500	1,250	賀詞交歓会費
印刷製本費	65,000		65,000	91,379	△ 26,379	複合機カウンター料、印刷代
通信費	208,775		208,775	224,073	△ 15,298	電話料金、郵便料金他
使用料及び賃借料	0	0	0	9,600	△ 9,600	
横浜市への支払分			0	9,600	△ 9,600	目的外使用料(自動販売機設置)
その他			0	0	0	
備品購入費	80,000		80,000	50,400	29,600	電動自転車、シュレッダー
図書購入費	0		0	1,783	△ 1,783	衛生管理者書籍、障害者のリアル書籍
施設賠償責任保険	15,000		15,000	17,544	△ 2,544	賠償責任保険料
職員等研修費	10,000		10,000	4,113	5,887	横浜ラポール講演会、衛生管理者受講料
振込手数料	0		0	339	△ 339	振込手数料
リース料	178,000		178,000	395,714	△ 217,714	PC、ジェットタオル、マット他
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	7,700		7,700	0	7,700	
その他	70,000	0	70,000	244,434	△ 174,434	バイク保険料(按分)、キーボード修理、書類保管料他
事業費	513,000	0	513,000	485,823	27,177	
運営協議会経費	42,000		42,000	6,000	36,000	
指定管理料充当 事業	471,000		471,000	479,823	△ 8,823	自主事業経費
管理費	6,690,000	294,312	6,984,312	3,882,631	3,101,681	
建築物・建築設備点検		0	0	0	0	
光熱水費	2,809,951	0	2,809,951	1,552,479	1,257,472	施設の水道代、ガス代、電気代
電気料金	631,677		631,677	0	631,677	
ガス料金	783,414		783,414	0	783,414	
水道料金	1,394,860		1,394,860	0	1,394,860	
清掃費	2,500,000		2,500,000	1,476,010	1,023,990	定期清掃・日常清掃等
修繕費	474,000	294,312	768,312	334,788	433,524	
機械警備費	86,000		86,000	86,003	△ 3	機械警備
設備保全費	601,955	0	601,955	335,643	266,312	
空調衛生設備保守	65,000		65,000	25,390	39,610	空調設備点検・給湯器点検
消防設備保守	32,000		32,000	31,994	6	消防用設備保守点検
電気設備保守	30,000		30,000	13,349	16,651	電気工作物保守点検
害虫駆除清掃保守	10,000		10,000	13,417	△ 3,417	害虫駆除
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	464,955		464,955	251,493	213,462	昇降機保守、目動扉保守、設備総合点検業務
共益費	0		0	0	0	
その他	218,094		218,094	97,708	120,386	カーテンクリーニング・レジオネラ菌検査他
公租公課	987,280	0	987,280	1,072,908	△ 85,628	
事業所税			0	0	0	
消費税	987,280		987,280	1,072,908	△ 85,628	人件費消費税
印紙税			0	0	0	
その他 ()			0	0	0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ズ対応費			0	0	0	
支出合計	21,406,280	294,312	21,700,592	20,102,184	1,598,408	
差引	0	0	0	△ 1,319,636	1,319,636	

自主事業費収入	471,000		471,000	146,450	324,550	自主事業への参加料等
自主事業費支出	471,000		471,000	479,823	△ 8,823	自主事業経費
自主事業収支	0	0	0	△ 333,373	333,373	

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	9,600	△ 9,600	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	9,600	△ 9,600	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「横浜市城郷小机地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料（包括）	23,428,000	0	23,428,000	22,934,759	493,241	横浜市より
指定管理料（介護予防）	151,000		151,000	151,000	0	横浜市より
指定管理料（生活支援）	5,789,000		5,789,000	5,789,000	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当事業（包括）	0		0	0	0	
指定管理料充当事業（介護予防）	0		0	0	0	
指定管理料充当事業（生活支援）	0		0	0	0	
自主事業収入			0	9,900	△ 9,900	自主事業参加費
雑入	0	0	0	13,600	△ 13,600	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	9,600	△ 9,600	自動販売機手数料
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他（指定管理充当分）	0		0	4,000	△ 4,000	その他（CP分科会費用弁償）
その他（提案時控除 法人負担分）	177,000		177,000		177,000	
収入合計	29,545,000	0	29,545,000	28,898,259	646,741	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,713,000	0	25,713,000	24,360,894	1,352,106	
本俸	14,638,410		14,638,410	13,107,140	1,531,270	常勤・非常勤給与
社会保険料	3,432,686		3,432,686	3,266,710	165,976	労働保険料、健康保険料、厚生年金
手当計	7,181,641		7,181,641	7,558,293	△ 376,652	通勤手当、超勤手当、期末手当など
健康診断費	15,428		15,428	18,931	△ 3,503	職員健康診断
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	444,835		444,835	409,820	35,015	職員退職制度掛金
その他	0		0	0	0	
事務費	840,000	0	840,000	887,558	△ 47,558	
旅費	82,152		82,152	85,838	△ 3,686	交通費・ガソリン代（按分）
消耗品費	62,832		62,832	44,915	17,917	事務用品
会議賄い費	4,368		4,368	2,500	1,868	賀詞交歓会会費
印刷製本費	28,812		28,812	30,360	△ 1,548	複合機カウンター料、印刷代
通信費	536,340		536,340	465,555	70,785	電話料金、郵便料金他
使用料及び賃借料	0	0	0	9,600	△ 9,600	
横浜市への支払分	0		0	9,600	△ 9,600	目的外使用料（自動販売機設置）
その他	0		0	0	0	
備品購入費			0	57,766	△ 57,766	電動自転車、シュレッダー
図書購入費			0	94	△ 94	衛生管理者書籍、障害者のリアル書籍
施設賠償責任保険	4,220		4,220	4,663	△ 443	賠償責任保険料
職員等研修費	13,188		13,188	3,371	9,817	横浜ラポール講演会、衛生管理者受講料
振込手数料	0		0	209	△ 209	振込手数料
リース料	58,780		58,780	105,747	△ 46,967	PC、ジェットタオル、マット他
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	8,736		8,736	0	8,736	
その他	40,572	0	40,572	76,940	△ 36,368	バイク保険料（按分）、キーボード修理、書類保管
事業費	1,214,000	0	1,214,000	592,816	621,184	
協力医	630,000		630,000	252,000	378,000	
指定管理料充当 事業（包括）	124,000		124,000	41,895	82,105	自主事業経費
指定管理料充当 事業（介護予防）	151,000		151,000	156,052	△ 5,052	自主事業経費
指定管理料充当 事業（生活支援）	309,000		309,000	142,869	166,131	自主事業経費
管理費	1,778,000	0	1,778,000	953,845	824,155	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	
光熱水費	605,470	0	605,470	412,684	192,786	施設の水道代、ガス代、電気代
電気料金	136,110		136,110	0	136,110	
ガス料金	168,805		168,805	0	168,805	
水道料金	300,555		300,555	0	300,555	
清掃費	712,622		712,622	392,353	320,269	日常清掃他
修繕費	126,000		126,000	10,759	115,241	非常灯交換
機械警備費	49,073		49,073	22,861	26,212	機械警備
設備保全費	218,516	0	218,516	89,217	129,299	
空調衛生設備保守	36,627		36,627	6,748	29,879	空調設備点検・給湯器点検
消防設備保守	18,313		18,313	8,504	9,809	消防用設備保守点検
電気設備保守	16,891		16,891	3,548	13,343	電気工作物保守点検
害虫駆除清掃保守	5,690		5,690	3,566	2,124	害虫駆除
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	140,995		140,995	66,851	74,144	昇降機保守、自動扉保守、設備総合巡視点検
共益費	0		0	0	0	
その他	66,319		66,319	25,971	40,348	カーテンクリーニング・レジオネラ菌検査他
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	29,545,000	0	29,545,000	26,795,113	2,749,887	
差引	0	0	0	2,103,146	△ 2,103,146	

自主事業費収入	0		0	9,900	△ 9,900	自主事業への参加料等
自主事業費支出	0		0	340,816	△ 340,816	自主事業経費
自主事業収支	0		0	△ 330,916	330,916	

管理許可・目的外使用許可収入			0	9,600	△ 9,600	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出			0	9,600	△ 9,600	使用料（横浜市への支払等）
管理許可・目的外使用許可収支	0	0	0	0	0	

平成30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

平成30年4月1日～平成31年3月31日

施設名:横浜市城郷小机地域ケア

(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4307	4309	-2	40822	40464	358	100305	89930	10375	4799	4038	761	47,693	46,329	1,364
	その他	3699	3521	178	2671	2990	-319	8432	7863	569	901	600	301	2,486	2,695	-209
	介護予防ケアマネジメント費	3699	3521	178	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0	0	0	0	8432	7853	579	901	600	301	2,486	2,693	-207
	受託収入			0	2671	2976	-305	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他			0	0	14	-14	0	10	-10	0	0	0	0	2	-2
収入合計(A)		8006	7830	176	43493	43454	39	108737	97793	10944	5700	4638	1062	50,179	49,024	1,155
支出	人件費	0	0	0	31248	30183	1065	77967	74777	3190			0	34,343	28,937	5,406
	事務費	171	0	171	2404	2134	270	14591.394	13239	1352.394			0	5,732	2,027	3,705
	事業費	0	0	0	0	810	-810	10384	8068	2316			0	2,596	5,181	-2,585
	管理費	0	0	0	460	0	460	6514.606	7132	-617.394			0	2,171	2,376	-205
	その他	4740	5884	-1144	0	0	0	25	0	25	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0	0	0	0	0	0	25	0	25			0	0	0	0
	消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
	介護予防プラン委託料	2530	5713	-3183	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
	ケアマネジメント費委託料	2210	0	2210	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
	その他	0	171	-171	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
支出合計(B)		4911	5884	-973	34112	33127	985	109482	103216	6266	0	0	0	44,842	38,521	6,321
収支 (A)-(B)		3095	1946	1149	9381	10327	-946	-745	-5423	4678	5700	4638	1062	5,337	10,503	-5,166

平成30年度 自主事業収支報告書

横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	①主な対象者	自主事業決算額							
	②参加人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
おも城チャッチャひろば	未就園児と保護者	12269	地活	12269	0	0	0	0	12269
	15組		包括						
	無料		介護						
			生活						
ともともランチ会	一般	136053	地活	40403	90000	5650	0	136053	0
	15名		包括						
	500円		介護						
			生活						
パパと遊ぼう	未就園児と保護者	14140	地活	14140	0	0	14140	0	0
	15組		包括						
	無料		介護						
			生活						
小学生の食育講座	エリア内小学生	354	地活	354	0	0	0	354	0
			包括						
			介護						
			生活						
城郷・小机・東本郷地区料理教室	城郷中学校区内小学生	16798	地活	9798	7000	0	0	16798	0
			包括						
			介護						
			生活						
たまりBAこづくえ	城郷地区在住・在学小学生	44101	地活	37801	6300	0	0	44101	0
	制限設けず		包括						
	50～100円		介護						
			生活						
福祉フェスタ	一般	30984	地活	30984	0	0	0	30984	0
	制限設けず		包括						
	無料		介護						
			生活						
貸館利用団体説明会	貸館登録団体	2232	地活	2232	0	0	0	2232	0
	制限設けず		包括						
	無料		介護						
			生活						
ボランティア感謝の集い	CPボランティア活動者	51502	地活	51502	0	0	0	51502	0
	制限設けず		包括						
	無料		介護						
			生活						
セカンドライフ・セカンドキャリアのススメ	一般	11137	地活		0	0	11137	0	0
	17名		包括	11137					
	無料		介護						
			生活						
世界アルツハイマーデー企画	一般	5181	地活		0	0	0	0	5181
	29名		包括	5181					
	無料		介護						
			生活						
港北警察署による詐欺被害防止講和	城郷地域の老人会	0	地活						
			包括						
	無料		介護						
			生活						

平成30年度 自主事業収支報告書

横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	①主な対象者	自主事業決算額						
	②参加人数	総経費	収入			支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
遺言・相続・成年後見 無料相談会	地域一般	0	地活					
	9名		包括					
	無料		介護					
			生活					
心のサポート個別相談 会	当事者、家族、支援者	0	地活					
	3名		包括					
	無料		介護					
			生活					
本当は怖い脳卒中	一般	0	地活					
	16名		包括					
	無料		介護					
			生活					
糖尿病の最新治療	一般	0	地活					
	11名		包括					
	無料		介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					

平成30年度 自主事業報告書

横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コーヒーで地域デビュー	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 地域活動の活性化(新たな担い手の発掘、ボランティアのスキルとモチベーションの向上)</p> <p>【実施内容等】 ①座学 ②実習 ③実践見学と振り返り今後について</p>	<p>全3回 ①5月23日(水) ②5月30日(水) ③6月6日(水)</p>
城郷探検 (魅力発信PJ)	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 男性の地域活動参加のきっかけ作り、地域の魅力を発信する担い手育成を図る。</p> <p>【実施内容等】 新たな担い手が、地域のコンシェルジュとして活躍できる機会・場を作っていく。完成したマップは、今後の事業など、活用していく。</p>	<p>第3月曜日月1回 9、10、12月は月2回 実施回数：15回</p>
「セカンドライフ・セカンドキャリアのススメ」	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 中高年層に向けて「地域で活躍するあたらしいライフスタイル」を提案し、個々が持っている力を地域で活かして頂けるきっかけ作り、地域で活躍新たな人材の発掘を図る。</p> <p>【実施内容等】 実践者による「セカンドライフ/セカンドキャリア」体験談、これから「セカンドライフ/セカンドキャリア」を模索しようとする方々へのアドバイス、地域のボランティア活動、地元就労の情報提供など</p>	<p>10/6、13、20 実施回数：3回</p>
スマホ写真講座 《初級編》	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 趣味活動を通じた新たな人材の発掘。これまで、地域との接点の少なかった方が地域活動に参加するきっかけ作り、きしねの郷の周知を図る。</p> <p>【実施内容等】 ・写真の撮り方：座学と実習 ・発表の場として、岸根町文化祭へ写真を出展。</p>	<p>1/25、30 2/7、18、25 実施回数：5回</p>

平成30年度 自主事業報告書

横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
脳トレクラシック	<p>【対象者】 65歳以上高齢者・障害者</p> <p>【目的】裁縫や編み物、日曜大工などの文化的作業活動や、アクティブな体操参加には抵抗のある高齢者がむりなく健康保持に役立つゆっくりとした反芻運動を通した脳の活性化。</p> <p>【実施内容等】クラシック音楽を聴きながらとした反復運動の励行。大きな動き、激しい動きの苦手な高齢者や半身まひのある方も無理なく楽しむ。</p>	第1月曜日 全12回
ちよいボラサ ポーターズC1 u b	<p>【対象者】 小机・城郷両小学校4年生以上の生徒</p> <p>【目的】地域住民主導による貧困家庭児童の学習支援や食育支援をめざす。まずは、広くエリア内小学4年生以上の児童の食育・活育を通した居場所を提供。</p> <p>【実施内容等】ゲームに頼らず、手作り工作による創作活動、ゲームの提供。簡単クッキングを通してスナック菓子に頼らない食事づくりのヒントも提供。大人との交流活動。</p>	4/15、5/27、 7/24、8/4 10/2、11/17 全6回
ウクレレA&B	<p>【対象者】高校生以上で自宅に眠っているウクレレのある方。ウクレレを持参できるかた。</p> <p>【目的】デイサービス等の福祉施設での演芸ボランティアの育成を目指す。卒業公演として、当ケアデイサービスボランティア演奏会を用意。</p> <p>【実施内容等】ウクレレ指導経験のあるケアプラザ所長によるウクレレを通した演奏技術の習得。</p>	A:第1・第3水 B:第2・第4水 A、B、各10回ずつ
音楽マルシェ	<p>【対象者】ベビーカーの赤ちゃん連れ親子から、障害者を含むすべての市民</p> <p>【目的】演奏者の了解を得て、赤ちゃんの泣き声や障害特性による不随意運動などによる動きや発声へのご理解をいただき「誰もが」楽しめる演奏会の場の提供。 また、音楽を通して自己表現される各種障害者の活動場所の提供や、その方の障害理解を含めたミニ啓発の提供。</p> <p>【実施内容等】セミプロ以上の演奏家を招いて、地域のだれもが気軽に本格的な演奏でリフレッシュできる機会を設ける。障害のある音楽家が出演の際にはその方の障害特性についてのミニ講座を用意し、併せてさまざまな障害啓発の場とする。</p>	4/14、5/13、 6/16、7/29、 9/15、11/10、 12/15、12/23、 3/22、3/30 全10回

平成30年度 自主事業報告書

横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ピアノサロンうたごえ	<p>【対象者】 おおむね65歳以上の高齢者</p> <p>【目的】 独居高齢者の引きこもり防止、歌うことによるストレスの発散や、発声・嚙下機能の活性化を狙う。</p> <p>【実施内容等】 参加者にとってわが子世代の伴奏ボランティアによる昭和歌謡・唱歌20曲ほどを歌い上げる。参加者からのリクエストにも対応。</p>	第2水曜日 全12回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
古典を読む	<p>【対象者】 65歳以上高齢者</p> <p>【目的】 アクティブな活動(体操など) や作業活動(裁縫・日曜大工等)の苦手な方にも出かけるきっかけとする。</p> <p>【実施内容等】 ゆるやかに古典を読み解く。</p>	第3木曜日 全12回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
ウクレレ・アンサンブル	<p>【対象者】 ウクレレA/Bクラスの卒業生、及び3コード程度のウクレレ演奏経験のある一般市民 ちいk</p> <p>【目的】 趣向を替えての新たなボランティア発掘の場とする。これまでCPを知らない地域住民にCPを知ってもらう機会とする。</p> <p>【実施内容等】 ウクレレ指導経験のあるケアプラザ所長による単回完結型講座としてCPを間接的に紹介する。</p>	5/20、6/17 7/8、8/5 9/16、10/7 全6回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
ウクレレ・ワークショップ	<p>【対象者】 市内在住・在勤もしくは市内でボランティア活動のできる高校生以上の方</p> <p>【目的】 ウクレレを通して、福祉施設での演奏ボランティアとして活躍を目指す</p> <p>【実施内容等】 当ケアプラザ所長を講師に、レベルに応じて演奏曲を完成させる。最終回には、当ケアプラザデイサービスでボランティア演奏会を実施。</p>	5/20、7/8、9/16 全3回

平成30年度 自主事業報告書

横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おも城ちゃっ ちゃひろば	<p>【対象者】 城郷地区在住未就園児</p> <p>【目的】 日本の木のおもちゃを通して親子で一緒に遊べる遊びの提供</p> <p>【実施内容等】 地域の保育士さんを招き、親子あそびを提供</p>	5/12、10/3、3/6 全3回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
ともともランチ 会	<p>【対象者】 市民一般</p> <p>【目的】 多世代交流</p> <p>【実施内容等】 ケアプラザで立ち上がった調理ボラによる手料理をたべながら、子供から高齢者までが交流できる</p>	5/16、6/20、 7/18、9/5、 10/31、11/21 12/5、1/16、 2/6、3/20 全10回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパと遊ぼう	<p>【対象者】 城郷地区および隣接地域在住の未就園児とそのパパ</p> <p>【目的】 パパ同志の交流、日ごろママに指導している親子遊びをパパにも知ってもらい夫婦とお子さんとでいっしょに遊べる親子遊びの提供</p> <p>【実施内容等】 地域の子育て支援者を招いて親子遊びの紹介、リトミックなど</p>	6/3、9/30、3/10 全3回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生の食育講座	<p>【対象者】 城郷・小機の2校在籍の4年生以上の生徒</p> <p>【目的】 栄養バランスの大切さ、食事の大切さを地域のヘルスマイトさんから学ぶ</p> <p>【実施内容等】 ヘルスマイトさんによる調理実習、試食、ミニ講座の実施</p>	8/7 全1回

平成30年度 自主事業報告書

横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
城郷・小机・東本郷地区料理教室	<p>【対象者】 城郷中学校区内の小学生・中学生対象</p> <p>【目的】 中学校で不人気の「ハマ弁」の利用率促進のため、3小学校の栄養教諭と協力して こどもたちの食育、自分たちで冷蔵庫の食材を使って調理して食べる力を身に着ける</p> <p>【実施内容等】 栄養教諭、地域の農家を招いての地場野菜の紹介と地場野菜を使った調理と ハマ弁容器への盛り付け</p>	8/7 全1回
たまりBAこづくえ	<p>【対象者】 城郷小・小机小にかよう4年生以上の生徒</p> <p>【目的】 小学生の居場所づくりの一環</p> <p>【実施内容等】 食育・活育の提供と併せ、それらの活動を通して両校の生徒の交流を図る。</p>	8/19、9/13、 10/3、11/7 12/12、1/23 2/13、3/6 全8回
福祉フェスタ	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 ケアプラザの周知。福祉保健活動団体による活動の披露や提供（演奏、軽食販売等）</p> <p>【実施内容等】 活動団体紹介、認知症サポーター養成講座、中学生ちょいボラ活動等</p>	11/18 全1回
貸館利用団体説明会&交流会	<p>【対象者】 当ケアプラザ貸館登録団体</p> <p>【目的】 利用上の注意事項などの啓発、各団体間、団体とケアプラザ職員の交流</p> <p>【実施内容等】 目的に同じ。</p>	2/3、2/4 全2回

平成30年度 自主事業報告書

横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア感謝の集い	<p>【対象者】 城郷小机地域ケアプラザ内で福祉保健活動に従事される個人及び団体</p> <p>【目的】 なかなかきちんとお礼を申し上げられないデイサービス職員や事務所職員による余興や茶菓を提供し日ごろの感謝をお伝えする</p> <p>【実施内容等】 軽食を提供し、職員による余興で楽しんでいただく</p>	毎年3月1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
世界アルツハイマーデー企画	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 世界アルツハイマーデーの9月にイベントを開催することで、認知症への地域の理解や支援を呼びかける。</p> <p>【実施内容等】 「認知症と向き合う」のDVD鑑賞で認知についての理解を深める。 若年性認知症の当事者夫妻による演奏会。</p>	9/22 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
行政書士相談会	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 地域の方に遺言・相続・成年後見についての相談の機会をもってもらおう。</p> <p>【実施内容等】 行政書士による無料相談会</p>	10/13 1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
港北警察署による詐欺被害防止講和	<p>【対象者】 城郷地域の老人会</p> <p>【目的】 詐欺被害の講和を定期的に行うことで詐欺被害を身近に感じてもらう。</p> <p>【実施内容等】 港北警察署による詐欺被害防止講和</p>	7/9 8/10 2回

平成30年度 自主事業報告書

横浜市城郷小机地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
こころのサポート 個別相談会	<p>【対象者】 地域の当事者、ご家族、支援者</p> <p>【目的】 不安な気持ちやイライラなどの心や生活に関する悩みごとの相談。</p> <p>【実施内容等】 生活支援センター相談員との相談対応や塗り絵を用意して、気持ちを落ち着けてもらう。</p>	4/9・5/14・6/11・ 7/9・9/10・ 11/12・12/10・ 3/11 8回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
本当は怖い脳卒中	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 脳卒中は一旦発生すると重篤な障害が残ったり、生命にも関わる疾患である。その予防には生活習慣の改善が重要となるため、普及啓発を行うこととした。</p> <p>【実施内容等】 脳卒中のメカニズムと生活習慣病が脳に与える影響、最新の治療に関する情報について、パワーポイントやDVDを使用しながら分かりやすく講義して頂いた。</p>	7月4日
事業名	目的・内容	実施時期・回数
糖尿病の最新治療	<p>【対象者】 地域一般</p> <p>【目的】 糖尿病患者は近年急速に増加しており、悪化すると様々な合併症を引き起こし、QOLや健康寿命にも影響を及ぼすことが知られている。一方で適切な管理を行えば症状コントロールは可能であり、予防と悪化防止のためにも、普及啓発を行うこととした</p> <p>【実施内容等】 DVDを視聴しながら、糖尿病の治療や生活習慣を整えることの重要性を伝えてもらった。</p>	10月30日
事業名	目的・内容	実施時期・回数
	<p>【対象者】</p> <p>【目的】</p> <p>【実施内容等】</p>	